

第3回 長浜市総合教育会議 議事録

I 日 時 平成28年1月8日（金曜日）13時00分～14時50分

II 場 所 長浜市役所東館3階 特別会議室（長浜市八幡東町632番地）

III 出席者

【構 成 員】 藤井勇治市長、北川貢造教育長、井関真弓教育委員
西橋義仁教育委員、川口直教育委員、七里源正教育委員
西前智子教育委員

【オブザーバー】 大塚義之副市長

【事 務 局】 藤原総合政策部長、松居総合政策部理事兼総合政策課長
元村総合政策課副参事、米澤市民協働部長、酒井生涯学習課長
川崎健康福祉部長兼福祉事務所長、若林子育て支援課長
野村子育て支援課副参事、嶋田教育部長、板山教育委員会事務局理事
内藤教育総務課長、伊吹教育総務課副参事、飯田教育指導課長
中川すこやか教育推進課長、川瀬幼児課参事 ほか担当職員（4名）

【議事進行】 藤原総合政策部長

【傍 聴 者】 なし

【報道機関】 なし

IV 内 容

1 開 会

2 市長あいさつ

（要旨）

- ・ 新年あけましておめでとうございます。教育委員会の皆さま方には、旧年中はお世話になりました。今年もよろしくお願いします。
- ・ 昨年は、地方創生元年であり、国は人口減少と少子高齢化に対応するため、人口ビジョンと総合戦略を策定した。本市においても県下で一番早く人口ビジョンと総合戦略を策定した。
- ・ 現在、日本全体で約30万人の人口が減少しているが、来年からは約80万人の人口が減少し始める。長浜市においても毎年、概ね1千人の人口が減少し続けており、北部地域に限らず、南部地域の中心部においても人口が減少している。
- ・ 20代、30代の次の世代を担う人たちに、湖北長浜に住んでいただくための施策を行うことが最大の課題である。このことから、就労・出会い、結婚・妊娠・

- 出産・子育て・教育までを行政が一貫して応援することで、長浜市は暮らしやすいという評価を若い方たちから得なければならない。
- ・新長浜市となり 7 年目に入った。昨年は新庁舎の完成により、一つの大きな区切りがついた。合併の効果を活かし、暮らしやすく魅力のある長浜市となるよう、行政も全力で取り組んでいく。
 - ・文化と産業の交流拠点となる旧庁舎跡地の利用や、45 年ぶりとなる長浜駅周辺の再整備をしっかりと進めていきたい。また、今秋、長浜曳山まつりがユネスコ無形文化遺産に登録される予定である。さらに、高円宮妃殿下が名誉総裁に就任されている地域伝統芸能活用センターによる、地域伝統芸能全国大会の開催に向けて準備をしている。
 - ・市内各地域に残る伝統あるまつりは、長浜の誇りである。今年の干支は「申」。「申」の字は「伸びる」という字にも使われていることから、樹木の成長に例えられ、果実が成熟し固まっていく状態を表し、「物事が進捗発展していく」と言われている。今年は進歩・発展の年として、これら芸術・文化を地方創生に活かし、魅力あるふるさとづくりに取り組んでいきたい。
 - ・明日から長浜の春の風物詩である盆梅展が始まる。今回は 65 回目であり、慶雲館に見事な盆梅が 90 鉢展示される。樹齢 400 年の花と香を楽しんでいただきたい。
 - ・義務教育・就学前教育を充実させることが、魅力ある長浜づくりにつながる。委員の皆さま方には、教育の立場から、地方創生・ふるさとづくりのためにご意見をいただくとともに、教育の充実にお力添えいただきたい。
 - ・前回の会議では、本市出身の押谷先生をアドバイザーにお迎えし、「郷土愛」「学校愛」「家庭愛」を一体的に育むことの重要性についてご講演いただき、地域・学校・家庭の連携について意見交換させていただいた。
 - ・今回は長浜市の教育に関する大綱に加えて、放課後の過ごし方のあり方について、委員の率直な意見を賜りたい。

3 議 事

(1) 平成 28 年度長浜市の教育に関する大綱について

事務局は、配布資料に基づき、「第 2 期長浜市教育振興基本計画（以下「2 期計画」という。）」の概要について説明した。その後、2 期計画の「基本方針」「基本目標」「施策の基本的方向」を平成 28 年度長浜市の教育に関する大綱（以下「教育大綱」という。）に代えることについて承認を求めたところ、全会一致で承認された。

(2) 放課後の過ごし方について

事務局から、「放課後の過ごし方」をテーマ設定した理由及び趣旨について説明した後、各担当課から配布資料に基づき、子どもたちの放課後の過ごし方の現状

について、説明を行った。その後、構成員から出された意見や感想は次のとおり。

〈意見・感想：教育委員〉

参考 6 の汐見論文について、子育てを厩舎と放牧に見立てて説明しているが、子どもたちを放課後に放っておいても大丈夫な放牧場を探すことが今回のテーマの目的であることが非常に分かりやすかった。

資料 3 の中に、小学 1 年生のデータはなぜないのか。また、小学 2 年生はテレビやゲームをしておらず、勉強時間も少ないが、一体何をしているのか。このデータを見る限りでは、今の子どもたちはいろいろ言われているが、自分たちの子どもの頃よりしっかり読書や勉強をしており、長浜の未来は明るいのではないか、健全ではないかと考える。

国が示す放課後子ども総合プランに、地域の人に参加していただくと記載があるので、地域のあらゆる人、少子高齢化の点から言えば、地域の元気なお年寄りの方に参加してもらうのがいいと思う。また、今国会で法案が提出されなかったが、フリースクールのような制度を国がつくり、そこで子どもたちの放課後について対応してはどうかと考える。

〈担当課〉

資料 3 のデータについては、6 月の学力調査と並行して調査を行っており、小学 1 年生は学力を計る段階にないことから、対象からはずしている。

小学 2 年生については、ここにアがっていない項目として、外での遊びや室内で昔からある遊びをしていることなどが考えられるが、具体的な調査は行っていない。

〈教育委員〉

従来と同じ遊びをしているということか。それなら安心した。

〈意見・感想：教育委員〉

平成 27 年度放課後児童クラブ（以下「児童クラブ」という。）の資料において、遊び場に運動場がないのはなぜか。2 点目の質問として、児童クラブを希望したくても出来ない親や親から十分な食事を与えられず、学校での給食しか食べることが出来ない子どもがいると思われるが、そのような方への支援としてどのようなことをしているのか。

また、地域の中には子どもたちのために自分が出来ることをしたいと思っている方もいるが、児童クラブの指導員は教員の資格が必要と考え諦めている人がいると思う。

〈担当課〉

運動場は、スポーツ少年団や地域の行事に使われていることが多く、なかなか貸してもらえずにいる。体育館についても同様で、空いていれば使わせていただいている状態である。

公設の児童クラブは両親の就労証明書の提出を条件としているが、小規模児童クラブについては、必ずしも両親の就労証明書を求めてはいない。また、公設児童クラブは18時に閉室となるが、最近は遅くまで働かれる親が増えているため、そのような方には民間のクラブを勧めている。給食の件については、最近、地域で子ども食堂として活動しているところもある。

指導員については、教員免許がない方も指導員になることができるが、教員の資格がある方に比べ、単価が安くなっている。

〈意見・感想：教育委員〉

子ども食堂は市が支援しているのか。

〈担当課〉

社会福祉協議会などの有志で運営されている。

〈意見・感想：教育委員〉

自分の経験でも、朝食を食べることが出来ず、給食のみが頼りの子が何人かいた。その親の背景を見ると、行政に援助を求めることはしないだろうと考えられる。その結果として、ネグレクトにつながっていったのを見てきた。先ほど話題に上がった、子ども食堂についてであるが、地域のつながりが高い地域では子ども食堂のように、子どもたちのために地域で何とかしなければならないという機運が起こりうるが、つながりが薄い地域、隣人の名前も知らないような地域では起こりにくいだろう。そのため、この事業を行政で行うことも難しく、地域で行うのも難しいと感じた。

平成28年の児童クラブについて、6,800名の児童の内、1,500名が児童クラブを希望しているとのことだが、残りの5,300名をしっかりと捉えることも大切である。児童クラブに入らない5,300名の児童には、身近に見守ってくださる方がいるということ、しっかり捉える必要がある。

次に、子どもの居場所づくりとよく聞くが、子どもたちの将来にとって、学年の違いによって異なるであろう子どもの居場所がどのようなものなのか、市として考えておく必要がある。子どもの過ごし方として、大人が考えたメニューに子どもが従うのではなく、子どもたちが自由にのびのびと居場所を感じることを工夫をしていく必要がある。

〈意見・感想：教育委員〉

私も同じ考えを持っている。私や私の教え子も、学校の時間で一番楽しかったのが放課後で、放課後のイメージは大変よかった。両親が夜遅くまで仕事ができるようにする施策とはいえ、朝から晩まで学校で暮らし、与えられたプログラムの中で行動することが、子どもたちにとって果たして幸せなのだろうか。自分たちだけで、自分たちで考えた遊びを、自分たちの手で行うことが、豊かな社会性や自主性・自律性を育てていくのではないかと思う。

放課後子ども総合プランについて、国は児童クラブと放課後子ども教室（以下「子ども教室」という。）を一体化して全小学校区での実施を目指すとするが、長浜市には児童クラブはあっても子ども教室は実施しておらず、先の教育長の議会答弁でも、今後、子ども教室を実施しない旨答弁があったが、このプランは各自治体が必ず取り組まなければならないものなのか。

〈担当課〉

放課後子ども総合プランについては、目指す方向となっており、必ず取り組まなければならないものではない。現在の長浜市が実施している施策を踏まえ、12月の議会答弁で、現時点では子ども教室を実施しない旨の答弁を行った。

〈意見・感想：教育委員〉

私も読み聞かせや人形劇などで児童クラブに参加することがあり、指導員の方が苦勞されているところをよく見かける。資料2のP41に指導員の研修等による指導力向上を図るとあるが、研修に参加し、子どもたちの心理などを学習することは大事なことだと感じる。一人の指導員がたくさんの子どもたちを教えているが、一人の指導員あたり何人の子どもがついているのか。また、子どもの希望者が増えているが、全体として何人の指導員がおられるのか。

児童クラブの通所のしおりに、宿題の見回りはするが、内容の確認まではしないとある。宿題は一日の復習をすることであり、大事なことなので、親の立場からは宿題を見て欲しいと思う。例えば、退職された教員に入ってもらい宿題を見てもらってはどうかと考える。

また、先ほどから、遊びのことが出ているが、遊びについて子どもの自主性に任せるのがいいのは分かるが、実際に子どもだけで実行するのは難しいのではないかと。そのため、地域の人や若い指導員の方に入ってもらい伝承遊びなどをするのがいいのではないかと。思う。

最後に、資料4に避難訓練の実施とあるが、毎日名簿を作成し、しっかり出席を取っているということか。

〈担当課〉

児童クラブは、学校と違い家庭的な雰囲気があるため、どうしても子どもたちが活発になり、指導員の言うことを聞かなくなることもある。

指導員については、原則として40人につき2人の体制としている。全児童クラブの指導員数は常勤が約50～60人であり、非常勤や休業中のアルバイトも入れると、さらに多くなる。

宿題については、基本的に児童クラブに来て最初にしてもらっている。資格を持った指導員に中心となって宿題を見てもらっているが、宿題の内容や解答の正誤までは見ていない。

退職された教員について、募集をしているが、勤務時間が午後1時半から午後6時までとなるなど働き方が十分とはいえず、応募が少ない状況にある。その

ため、資格のない方についても募集している。子ども・子育て関連 3 法により、指導員は必ず県の研修を受ける必要があり、子どもの生活面や親との対応、関係機関との相談支援、虐待などを学習している。

避難訓練については、毎回名簿を確認して実施している。

〈意見・感想：教育長〉

放課後子ども総合プランは、日本社会が子どもを中心に考えなくなったことを端的に示している施策だと思う。昔の日本では、親が仕事でいなくても、子どもに家の鍵をしっかりと管理するなどの躰を行ってきたが、そのような子ども観がなくなり、全て行政頼みになっている。このままでは、日本の子どもは衰退するのではないかと危惧する。子どもは自分で判断する能力を失い、家庭の子どもを育てる能力が衰退する。放課後の過ごし方について、現実の問題となってきたので、何とかしなければいけないが、この施策を実施することによる本質を国は考えているのだろうか。国の施策は安直なやり方に思える。預かり方について、多様な形を考えていかなければならない。

また、現状説明を聞いて、指導員についても何点か気になることがある。現在、学校教育においては、教員が指導力を発揮するために、大学で教員課程を 4 年間履修し、さらに実践的研修を行っている。説明を聞いて、指導員の研修はそれだけで大丈夫なのか気になった。

教育長という立場から、また、学校教育の観点から、土曜日の過ごし方や放課後の過ごし方など学校教育外の子どもたちの過ごし方について、様々な施策を提起していきたいと考えているが、放課後の過ごし方については理念として、家庭に任せるべきと考える。行政が子どもたちの放課後まで抱え込むと、子どもが本来身に付けるべき能力が身に付かなくなると思う。

〈意見・感想：市長〉

皆さま、ご意見ありがとうございました。私が幼少の頃は、放課後というと、学校の縛りから開放され、友人や近所の先輩と球技や川遊び等をしている開放感で一杯の印象であったが、そうではない社会情勢になってきたのではないかと受け止めている。夫婦共働きが増え、子どもが家に帰っても両親や親族が誰もいない。放課後も教育委員会や健康福祉部などの行政が対応しなければならなくなった。「放課後児童クラブ」や「放課後子ども教室」など、放課後も行政が責任を持つ必要が出てきたのだと思う。

モデルケースとして、地域で子どもたちの拠り所を作ってはどうかと考える。地域には自治会館やお寺、お宮さんがあるので、その広間で地域の高齢者や退職された教員の方に勉強や野球などを教えてもらってはどうか。市内一律で実施することは難しいかもしれないが、2~3 モデルケースを作り、うまく活路を見出していくべきであると思っている。

また、3世代、4世代の家族が一つ屋根の下で暮らすことが楽しいことを皆で広げ、家族が一緒にいることが最高であること、学校から家に一直線に帰ることのすばらしさを地道に積み上げていくしかないと思う。

繰り返しになるが、社会情勢が変わったので、行政も腹を括らざるを得ないのではないかと感じている。

4 その他

次回会議は、4月を予定。

5 閉会

教育長あいさつ

(要旨)

- ・教育委員の皆さま方におかれましては、今年最初の集まりであり、ご多用の中お集まりいただき、ありがとうございました。本年もよろしくお願いいたします。
- ・2期計画の「基本方針」「基本目標」「施策の基本的方向」を教育大綱とすることを確認いただき、ありがとうございます。この大綱をしっかり体現したいと考えている。
- ・本日は、本市が抱える教育課題の一つである、子どもたちの放課後の過ごし方について、さまざまなご意見をいただいた。市長、教育長として、皆さまの意見をしっかり受け止め、大変困難な問題であるが、未来を担う子どもたちのために尽力していきたいと思う。

14時50分 閉会